## 労　働

**最低賃金の改正決定に関する公示**

秋田労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、秋田県最低賃金（昭和55年秋田労働基準局最低賃金公示第１号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成 24 年９月 13 日

秋田労働局長　坂本　忠行

第４号中「１時間647円」を「１時間654円」に改める。

福岡労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、福岡県最低賃金（昭和55年福岡労働基準局最低賃金公示第１号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成 24 年９月 13 日

福岡労働局長　酒光　一章

第４号中「１時間695円」を「１時間701円」に改める。

鹿児島労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、鹿児島県最低賃金（昭和55年鹿児島労働基準局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成 24 年９月 13 日

鹿児島労働局長　井上　俊美

第４号中「１時間647円」を「１時間654円」に改める。

## 資　料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

九月十一日（火）

○一般案件（抜粋）

一　マレーシア第十四代国王アブドゥル・ハリム・ムアザム・シャー陛下及び同王妃陛下の国賓待遇について（決定）（外務省）

## 公　告

### 諸　事　項

### 相続財産管理人の選任中更正

**平成２４年（家）第６６０号**

名古屋市東区葵１―18―21

申立人　ダイアパレス葵管理組合

１　主文　当裁判所が平成24年４月25日になした相続財産管理人の選任審判中、被相続人の本籍が「埼玉県朝霞市根岸台４丁目13番」とあるを「埼玉県朝霞市栄町３丁目５番」と、最後の住所が「埼玉県朝霞市根岸台４丁目13番22号」とあるを「埼玉県朝霞市栄町３丁目５番11―805号」とそれぞれ更正する。

２　審判日　平成24年８月24日

名古屋家庭裁判所

### 相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

**平成２４年（家）第７５８号**

静岡市葵区鷹匠１－４－１　R佐野ビル２階　花みずき法律事務所

申立人　谷川　樹史

本籍静岡県静岡市清水区蒲原5374番地36、最後の住所静岡市清水区蒲原5374番地の36、死亡の場所静岡県静岡市葵区、死亡年月日平成23年９月16日、出生の場所静岡県富士郡富士町、出生年月日昭和５年２月15日、職業無職

被相続人　亡　坂本　渥直

催告期間満了日　平成25年３月23日

静岡家庭裁判所

**平成２４年（家）第４４８号**

愛知県豊橋市大国町101番地　板垣ビル２階　池田至法律事務所

申立人　池田　　至

本籍愛知県名古屋市南区呼続３丁目405番地、最後の住所愛知県豊橋市東岩田４丁目４番地23、死亡の場所愛知県豊橋市、死亡年月日平成23年３月15日、出生の場所愛知県豊橋市、出生年月日昭和35年１月16日、職業無職

被相続人　亡　青井　康史

催告期間満了日　平成25年３月23日

名古屋市家庭裁判所豊橋支部

**平成２４年（家）第４５０号**

愛知県名古屋市東区泉２丁目27番14号　東海関電ビルディング３階　ブナの森法律事務所

申立人　藤田　　哲

本籍愛知県蒲郡市港町421番地、最後の住所愛知県豊橋市東田町字井原50番地の８、死亡の場所愛知県豊橋市、死亡年月日平成23年10月３日、出生の場所神奈川県横須賀市、出生年月日昭和７年６月３日、職業無職

被相続人　亡　原　　邦夫

催告期間満了日　平成25年３月23日

名古屋家庭裁判所豊橋支部

**平成２４年（家）第６０９号**

三重県松阪市飯南町粥見4468番地２

申立人　竹田　　豊

本籍三重県松阪市大黒田町349番地１、最後の住所三重県松阪市垣鼻町727番地８、死亡の場所三重県松阪市、死亡年月日平成23年８月16日、出生の場所三重県多気郡多気町、出生年月日昭和19年１月21日、職業不詳

被相続人　亡　小島　勝博

催告期間満了日　平成25年４月23日

津家庭裁判所松阪支部

**平成２４年（家）第５４８号**

和歌山市六番丁24番地ニッセイ和歌山ビル９階

申立人　松原　敏美

本籍和歌山県岩出市水栖186番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所和歌山県岩出市、死亡年月日推定平成22年６月、出生の場所和歌山県那賀郡岩出町、出生年月日昭和29年８月13日、職業不明

被相続人　亡　藤田　孝雄

催告期間満了日　平成25年３月31日

和歌山家庭裁判所

### 公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

**平成２４年（へ）第３３号**

岡山県小田郡矢掛町矢掛1998番地

申立人　渡邊　和子

権利を争う旨の申述の終期　平成24年12月14日

平成24年８月24日　　名古屋簡易裁判所

（別紙）　目　録

小切手（線引）　１通

小切手番号　ＡＢ500125

金額　8,120,000円

支払人　株式会社三井住友銀行いりなか支店

支払地　名古屋市

振出日　平成24年７月18日

振出地　名古屋市

振出人　株式会社三井住友銀行いりなか支店　支店長　根岸　哲司

最終所持人　申立人

**平成２４年（へ）第４号**

広島県竹原市西野町1549番地

申立人　マルカツ産業株式会社

代表者代表取締役　小坂　啓子

権利を争う旨の申述の終期　平成24年12月21日

平成24年８月24日　　尾道簡易裁判所

（別紙）　目　録

約束手形　１通

手形番号　K66174

金額　1,061,539円

支払期日　平成24年８月25日

支払地　広島県三原市

支払場所　株式会社広島銀行本郷支店

振出日　平成24年４月20日

振出地　広島県三原市

振出人　株式会社井上リライアンス　代表取締役　井上　満成

受取人　申立人

最終所持人　申立人

**平成２４年（へ）第１号**

東京都中央区築地１丁目12番６号

申立人　株式会社科学飼料研究所

代表者代表取締役　室屋　光彦

申立人代理人弁護士　舟木　　諒

権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月30日

平成24年８月23日　　宇和島簡易裁判所